

# 法曹有資格者の活動領域の拡大に関するこれまでの取組と成果について

## 国・自治体・福祉等

### 現状分析

- ★自治体アンケートの分析結果(日弁連によるもの)  
(25.6～26.1実施。860自治体に発送, 594団体から回答)
- 弁護士会との連携に興味を持つ自治体(部門別)  
→ 総務部門**78%**, 福祉部門及び学校・教育部門**69%**
- 連携窓口の一元化や行政連携メニューリストの提供 等
- 法曹有資格者の任用に関心を持つ自治体(部門別)  
→ 総務部門**73%**, 事業部門合計**35%**
- 訟務関連部門だけでなく, 例規業務, 債権回収, コンプライアンス等の分野(総務部門)。また, 原課(現場)からの法律相談(福祉部門)や, 公立学校苦情対応(学校・教育部門) 等

### 試行的な活用例

- ★行政連携の推進に関する取組
- 日弁連において自治体等連携センターを設置し, 行政連携を推進。  
→ 行政連携メニュー(自治体に提供しているのは**10**弁護士会(計画中が4弁護士会)  
※これ以外にも多くの弁護士会が自治体と連携を構築。
- ★地域包括支援センター等法的支援モデル事業(大阪弁護士会によるもの)  
→ **28**の自治体に派遣, 半年で**120**件の相談実績  
※その他, いじめの防止に関する行動計画の策定支援といった具体的な取組を進めている。

### 課題への対応例(資質の向上)

- ★選択型実務修習先の開拓
- 国の機関, 自治体, 福祉機関 等
- ★法科大学院での継続教育
- ★公金債権回収に関する研修(内閣府主催)
- 東京(自治体職員169名, 弁護士29名), 愛知(自治体職員132名, 弁護士15名)等

### 課題への対応例(周知・広報活動)

- ★地方公共団体における弁護士の役割に関するシンポジウムを開催
- ★任期付公務員登用セミナー→50名以上が参加
- ★その他説明会等の取組

## 企業

### 現状分析

- ★ひまわり求人求職ナビの利用状況
- 情報を掲載した企業数 → **314**社(25.11.20時点)
- 延べ掲載件数 → **451**件(25.11.20時点)
- 利用企業の地理的分布  
※アンケートの対象とした利用企業313社のうち,  
・首都圏(東京, 神奈川, 千葉, 埼玉):225社  
・関西, 中京で59社  
その他, 九州, 四国, 北陸, 北海道等にも
- 利用実績(弁護士の就職状況・上記アンケートによる)  
→ アンケートの回答企業のうち, **37**社が**70**名の弁護士を採用  
→ 採用企業は, 中小規模(従業員500名未満)の企業にも広がり。

### 試行的な方策等(意識の涵養)

- ★企業向け広報の実績
- 平成26年8月, 東京三弁護士会主催→**17**社が参加
- 平成26年9月, 経済同友会主催→**61**社が参加
- 平成27年2月, 日弁連主催・経団連後援→**171**社が参加
- ★法曹有資格者向け広報の実績
- 東京三弁護士会主催の合同説明会  
→ 平成26年度**38**社(前年度35社) ※ 来場者は849名  
→ 1月後には**7**社で**10**名の内定者。
- ★企業内弁護士志望者向けガイダンス(日弁連主催)  
→ **177**名が参加(多くが第68期修習予定者)

### 課題への対応例(資質の向上)

- ★選択型実務修習先の開拓
- 各地の企業での修習受入へ
- ★法科大学院での取組
- 法科大学院において企業法務の実際を学修するプログラムを実施
- 上記各科目については, 法曹有資格者の継続教育に拡大
- ★企業内弁護士向け研修
- 日弁連において, 平成26年5月から1年間の計画で実施中。

## 海外展開

### 現状分析

- ★日本の弁護士の進出状況 → **164**名(26.9.30現在)  
(東アジア及び東南アジア地域に進出している弁護士数として把握しているもの。海外業務研究会調べ。)
- ★新興国におけるビジネスリスク
- 法制度が未整備・運用に問題あり, 知的財産の保護に問題あり, また, 税務・労務上のリスク等が挙げられている。
- ★関係省庁との情報共有・連携
- 「国際法務に係る日本企業支援等に関する関係省庁等連絡会議」に構成員として法務省が参加

### 試行的な活用例

- ★日弁連中小企業海外展開支援弁護士紹介制度
- 国際法務に通じた**120**名以上の弁護士が対応
- 現在, 7都道府県で実施  
→ 東京, 横浜, 愛知, 大阪, 福岡, 札幌, 新潟
- 平成24年5月以降, **100**件超の相談実績
- 平成27年度中に全ての高裁所在地への展開を進めるべく検討中

### 課題への対応例(資質の向上)

- ★法科大学院での取組
- 学生・弁護士の双方を対象とした, 法律英語や国際紛争解決手続等に係るカリキュラムを開講
- ★日弁連による留学支援
- ★海外の法曹との連携
- 香港弁護士会との交換インターンシップ
- ★日弁連による研修(法律英語)
- **1000名以上**が受講。